

医療法人 愛の会 行動計画

社員全員が仕事と生活の両立が実現できる働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

1. 計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日までの2年間

2. 内 容

《目標1》 所定外労働の削減

- ・毎月第3木曜日をノー残業デーとすることで業務の効率化の方法を各々が会得し、昨年度の5%削減を目指す。

(次世代育成支援対策推進法) (女性活躍推進法)

【対 策】

- 2019年4月 ノー残業デーの設定および掲示を行う。
当日は朝礼時に確認する。
- 5月～ 各部署および各々が業務の洗い直しをすることで削減を実行する。
- 10月 6か月の累計実績をもとに対策を再検討する。

《目標2》 年次有給休暇の取得の促進

- ・昨年度実績に基づき各部門での目標を策定する。
- ・3か月累計の実績を踏まえ、個別に呼びかけることで上司の意識づけと取得しやすい職場環境をつくる。
- ・全体で60%の有休取得率を目標とする。

(次世代育成支援対策推進法) (女性活躍推進法)

【対 策】

- 2019年4月 個別の昨年実績に1日加えた日数を目標消化日数として個別に通知する。
- 6月～ 上司本人も積極的に有休消化を意識する。
- 10月 面談項目に有休消化状況も入れる。

《目標3》 勤務間インターバル制度の運用

- ・勤務間インターバル時間を9時間と設定する。

(次世代育成支援対策推進法)

【対 策】

- 2019年4月 部長会議で制度内容を確認する。
- 2019年7月 3か月実績の状況を確認する。